

<p><b>奈良市</b></p> <p><b>手をつなぐ親の会だより</b></p>	NO 401	令和6年4月30日(火)
	発行	奈良市手をつなぐ親の会
	会長	小西英玄
	所在地	〒631-0801 奈良市左京 5-3-1 奈良市総合福祉センター内
	Tel 0742-71-0770	<a href="http://naraoyanokaiinfo/">http://naraoyanokaiinfo/</a>



## 令和6年度が始まりました



4月になれば、桜の季節そしてハナミズキから藤と規則正しく私たちを楽しませてくれています。果物も同じ。イチゴから さくらんぼ スイカ 桃 リンゴ 柿と季節を感じさせ 楽しませてくれています。すべて 自然界での出来事です。光と水と空気が織りなす自然界の演出です。

▼さて福祉の世界はいかがでしょう？ 自然界ですら隙間なく継続して私たちを癒し、楽しませてくれているのに。全知全能である人間が関わっている福祉の世界、何故うまく描けないのでしょうか？

▼令和6年4月1日から少し住みやすくなるかもしれません。

「合理的配慮の提供の義務化」です。内閣府によると、日常生活で提供されている設備やサービスでも、障害者にとっては利用が難しく、活動が制限されてしまう場合があります。こうしたときに求められるのが「合理的配慮」です。具体的には、行政機関や事業者が、障害者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合、その実施に伴う負担が過重でないときに社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮が求められるというものです。

▼合理的配慮は、事務・事業の目的・内容・機能に照らし、以下の3つを満たすものだと、内閣府のリーフレットは紹介しています。

- ① 必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られる
- ② 障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものである
- ③ 事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばない。

「合理的配慮の提供」は、これまで行政機関は義務、事業者は努力義務とされてきましたが、改正障害者差別解消法により、令和6年4月1日から事業者も義務化されます。

▼さて、「合理的配慮の提供の義務化」により、障がい者の生活は改善できるのでしょうか？

何時も感じるのですが「負担が過重」でないときの縛りがあります。確か、医療の場合でも同じ記載がありました。「過重の負担」＝「ひと・かね・もの」の負担ですか？ 過重の範囲は？

▼「奈良市総合福祉センター」問題もしかり。「政治・経済の道具」として福祉が動かされると感じています。

やはり、当事者の声が届いていないのですね。声がちいさいから？ 聞く耳を閉じているから？

私たちの子どもたちは「社会的なバリアを取り除いてほしい」という声を挙げる事が出来るのでしょうか？

私たちの子どもたちは、生まれた時から、見る事、話すこと、考える事、感じる事 すべて他の子どもとは異なっていました。でも、わが子たちはこれがあたりまえの生活と思って生きてきました。別の世界を知らない子供たちです。

▼「サービス等利用計画」「個別支援計画」を通じ我が子たちの世界を広げて欲しいと願っているのです。まだ知らない素晴らしい世界で、自分らしく生きて欲しいと願う親の気持ちが届くことを願っています。奈良市の福祉担当者、そして、施設職員に。

▼新年度のご挨拶なのに、暗いメッセージですみません。

令和6年度 元気を出して私たちの子どもの生活を素晴らしいものにするために頑張らしましょう。

～ならし社協だより 4月号に掲載されました～

## ♥春咲きコンサート♥

笑顔に包まれた 30年

毎年、春を迎える頃に奈良市内の福祉施設の仲間が集まり春咲きコンサートが開催されてきましたが、今回で30年の幕を閉じることになりました。

すべての人があたりまえに暮らせる住みやすい奈良のまちをつくるために、「福祉でまちづくり」がコンセプト。障がいのある人、ない人、子どもからお年寄りまで、たくさんの方たちと音楽やアートを楽しむことを通じて、お互いの理解を深め合うことをめざしてきました。

ここ4年間はコロナ禍の影響で開催できませんでしたが、今年は「はばたけ心の羽」というテーマで最後の春咲きコンサートが開催され、たくさんの笑顔に包まれました。

### 春咲きコンサート運営委員長からのコメント

もし、貴方が障がい者だったら、どの様な街に住みたいですか？ 障がいを抱える人達が住みよい街は、総ての人が住みよい街だと思います。「福祉で街づくり」を知って頂くための春咲きコンサートを長年進めてきました。

### 参加者からのコメント

・10年前から参加しており、大ホールの舞台に立ったことを思い出しました。昔の先生や友人と久しぶりに再会出来て嬉しかったです。(M.J) ・普段会えない人に会える場所。入所施設に入っている人は普段なかなか外出する機会がないのでこのようなところがあれば出かけることができる場所になります。(M.T)

奈良市社協だより第60号より



社会福祉協議会の皆さまが制作してくださいました。

春咲きを盛り上げようという気持ちがあふれているぬくもりを感じる作品でした。

ありがとうございました。

### 令和6年 奈良市手をつなぐ親の会総会 について

親の会総会は、前号でお知らせしたとおり、5月23日(木)10時30分から総合福祉センターで開催します。

昨年と同様、「手をつなぐ親の歌」斉唱後、みんなで楽しく歌う時間を予定しています。

閉会は 12時30分発の「みどり号」に間に合うようにしますので、多数の皆様の出席をお待ちしています。

## <なないろはあと>さん からのイベント紹介です。>

### 5月19日(日)開催！『クラ福マルシェ』

クラ福マルシェの「クラ福」は、「クラフト」と「福祉」を繋げた名称です。

このクラ福マルシェ開催には、障がいを持つ当事者の方やその子供たちの親御さんたちへ、福祉の社会での過ごし方や生き方、支えて下さっている人の存在を感じて頂きたいという思いがあり、将来が不安だと感じている方たちに少しでも「安心」をお伝えできる一助となることを願って、開催いたします。マルシェでは、個性あふれる福祉施設さんの授産品や、思いに共感して下さった作家さんに集まって頂きました。

併設の秋篠パン工房さんがこの日には特別営業、お弁当やキムパ、お菓子などの販売、スタンプラリーで楽しんだり、ご当地キャラクターの登場もあります。

盛りだくさんな内容で皆さまのご来場をお待ちしています！

### クラ福マルシェ

日時:2024年5月19日(日) 10:00~15:00

場所:社会福祉法人あゆみの会様 奈良市秋篠町 1388-2

主催:障がい者応援くらぶ なないろはあと

共催:社会福祉法人あゆみの会

#### 【駐車場のご案内】

第一駐車場:社会福祉法人あゆみの会様敷地内

第二駐車場:「介護老人保健施設秋篠様」駐車場

※近隣のコンビニや店舗などへの駐車はお控えください

#### 【公共交通機関でのアクセス】

奈良交通バス:近鉄大和西大寺駅北口2番乗り場より72系統「押熊」行「北秋篠」下車徒歩約8分



### こんにちは「障がい者応援くらぶ なないろはあと」です

クラ福マルシェ主催の「障がい者応援くらぶ なないろはあと」の代表吉元ひとみと申します。

知的障がいを持つ息子のできることを形にしたくて2014年に「障がい者応援くらぶ なないろはあと」を立ち上げ、フェルトボール作りを障がいのある方たちへの仕事になるようにと活動を始めました。

今は、フェルトボールをはじめ、さをり織り生地や染め布、染め糸、木工素材などの「福祉から生まれる素材」を紹介しながら、福祉と社会を繋ぐお手伝いをしています。

▶イベント企画/主催(主なイベント:スマイルリボンフェスタ・木のおうちマルシェ・福祉の素材展)

▶ホームページ <http://nanairo-heart.com> ▶お問い合わせ [info@nanairo-heart.com](mailto:info@nanairo-heart.com)

▶Instagram

▶ facebook ページ





# 行事予定

5 月		(場 所)	(主 催)
クリーン作戦	1(水)	市役所玄関前(10時集合)	市親の会
青年学級 誕生日会兼カラオケ	18(土)	市総合福祉センター	市親の会 青年学級
市親の会総会	23(木)	市総合福祉センター	市親の会
6 月	(日程)	(場 所)	(主 催)
クリーン作戦	3(月)	市役所玄関前(10時集合)	市親の会
県育成会総会	7(金)	県社会福祉総合センター	県育成会
(市)理事会	21(金)	市総合福祉センター	市親の会
青年学級 ゲームとダンス (親子体操参加者と合同)	29(土)	市総合福祉センター	市親の会 青年学級
県本人の会サンメイト総会	30(日)	県社会福祉総合センター	県育成会本人の会

「喫茶シャロームの活動」については、親の会ホームページで確認してください。

## 青年学級報告

### ～みんなでワクワク おでかけ おでかけ みんなでたのしもう！～

令和6年度 青年学級スローガン (岩井さん、瀧澤さん 発案)

青年学級では、3月の例会(3月23日)で、学級長である岩井さんからの提案があり、会員の総意により、「人権研修」にも取り組みました。

「知的・発達障害」と位置づけられることにより、行動(単独での旅行など)、家庭生活(恋愛、結婚、育児など)、社会生活(いじめ、暴言、暴力、無視など)について、社会から、また家庭からも制約を受けていることをレポート用紙数枚にまとめて発表され、アドバイザーの濱田さんの助言により皆で考えました。

日ごろ、私たち親は「我が子の代弁者」として、「幸せを願って」いろいろ取り組んでおりますが、子どもたちがどんな思いでいるのかに耳を傾ける必要があるのではないかと思います。

令和6年度開級式(4月20日)では、皆で考えた表題のようなスローガンのもと、1年間の活動が計画されました。3月の閉級式には、「手をつなぐ」の中からテーマを選んで、皆で考えるとのことでした。

## 「青い鳥葉書の無償配布」について

日本郵便株式会社では、令和6年も、重度の身体および知的障害者(療育手帳A1、A2)を所持する申請者に対して「青い鳥葉書(青い鳥を描いた封筒に入れた 官製葉書20枚)を配布されます。

配布される葉書は、「無地」「インクジェット」「くぼみ入り」「胡蝶蘭無地」「胡蝶蘭インクジェット」のいずれか(申込み期間)令和6年4月1日(月)～5月31日(金)

(申込み方法)(1)(窓口)最寄りの郵便局の窓口(身体障害者手帳または療育手帳を提示し、

「青い鳥葉書配布申込み書」に必要事項を記入して提出する。

(2)(郵送)「氏名」「手帳の住所」「手帳の種類および等級」「希望する葉書」を記入し、

「手帳のコピー」をつけて最寄りの郵便局に郵送する。

(配布方法)最寄りの配達を担当する郵便局から送られてくる。